

令和8年度弘前市ごみ集積ボックス設置事業費補助事業 概要

1 目的

カラスによるごみ集積所での食い荒らしの撲滅に向けて、防鳥効果の高いごみ集積ボックスや折り畳み式ごみ収納枠をより多くのごみ集積所に設置することを目的とし、設置者に対して購入費・修繕加工費・集約費の一部または全部を補助するものです。

2 補助対象者

- ①ごみ集積所の設置及び管理をする町会
- ②近隣世帯の任意団体
- ③その他市長が認めるもの

※補助対象者は市内に所在し、かつ、市内にごみ集積所を設置・管理するもの

3 補助対象経費

- ①ごみ集積ボックスの購入費・修繕加工費・集約費
- ②折り畳み式ごみ収納枠の購入費・修繕加工費
- ③自らごみ集積ボックスや折り畳み式ごみ収納枠を作製・修繕加工・集約する場合の材料費

※送料、設置費、運搬費、人件費は対象外です。

※交付決定前に実施した場合や事業内容が不適當・不明な場合は対象外です。

※原則として、①②は市内業者（市内に本店を有するものに限る）から、③は市内で営業する本店・支店・営業所等の事業所を有する業者から調達した場合に対象となります。

4 昨年度からの主な変更点

なし

5 補助金額・基数

種別		年度内申請上限	1基あたりの補助金額
購入	ごみ集積ボックス	5基 まで	補助対象経費の実支出額の 2分の1又は 120,000円 のいずれか少ない額
	折り畳み式ごみ収納枠	20基 まで	補助対象経費の実支出額の 2分の1又は 25,000円 のいずれか少ない額
修繕加工	ごみ集積ボックス	<u>制限なし</u>	補助対象経費の実支出額の 2分の1又は 50,000円 のいずれか少ない額
	折り畳み式ごみ収納枠	<u>制限なし</u>	補助対象経費の実支出額の 2分の1又は 10,000円 のいずれか少ない額
集約	ごみ集積ボックス（購入）	<u>制限なし</u>	補助対象経費の実支出額の 全額又は 240,000円 のいずれか少ない額
	ごみ集積ボックス（修繕加工）	<u>制限なし</u>	補助対象経費の実支出額の 全額又は 100,000円 のいずれか少ない額

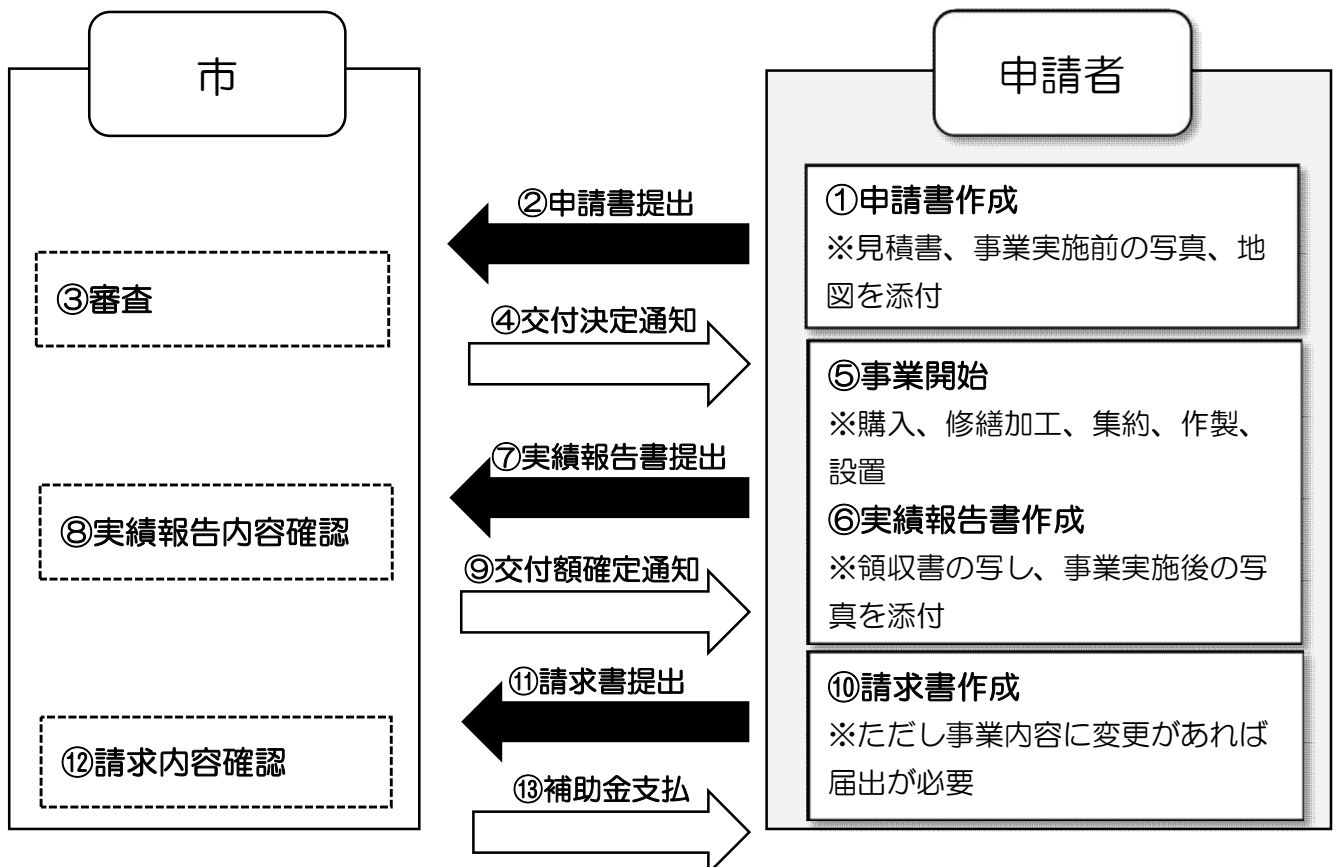
6 申請受付期間

令和8年5月1日（金）から令和9年1月29日（金）まで

※期間内であっても予算に達した場合は申請の受付を締め切ります。

※事業実施後の実績報告書の提出期限は、補助事業が完了した日から30日以内又は令和9年2月26日（金）となります。

7 申請から補助金交付までの流れ



8 注意点（再掲含む）

- ①送料、設置費、運搬費、人件費は補助対象外です。
- ②交付決定通知が届く前に購入・修繕加工・集約したものは補助対象外です。
- ③事業内容が不適當・不明なもの等は補助対象外です。
- ④購入・修繕加工・集約等に利用できる業者や製品には制限があり、原則は市内業者から調達した場合に対象となります。
- ⑤当補助金を活用して設置・修繕加工・集約したごみ集積ボックスや折り畳み式ごみ収納枠等を、処分する際は届出や補助金返還等が必要となる場合があります。
- ⑥折り畳み式収納枠はごみを出すときに設置して、ごみ収集が終わったら折り畳むようようお願いいたします。適切な使い方をせず、除雪などが原因で破損してしまった場合、設置管理者の責任になりますのでご注意ください。

9 その他

補助申請にあたり、新たな場所にごみ集積所を設ける場合は、事前にご相談ください。

<担当> 弘前市 市民生活部 環境課 廃棄物対策係

電 話：0172-35-1130（直通）

メール：kankyou@city.hirosaki.lg.jp

住 所：〒036-8314

弘前市大字町田字筒井6-2

弘前地区環境整備センター管理棟2階